

# 農業委員会だより

## 「春告げの風景、有終の美を飾る」

実行委員会が平成22年から主催してきた「鳥海高原菜の花まつり」。残雪の鳥海山麓に一面に広がる菜の花のコントラストが春を告げてくれました。連作障害で花の生育が悪化したため今年で取りやめとなりましたが、厳しい冬を越えて春を迎えるたびこの夢のような風景がまぶたの裏に浮かぶことでしょう。



# 今こそ地産地消!



## 「地産地消」って?

地産地消とは、地域で生産された食料を地域で消費することです。生産者と消費者を結び、「顔が見える関係づくり」を行う取り組みであり、消費者の健康志向・食の安全意識の高まりから全国的に広がっています。「食の国際化」が進み、様々な輸入農産物が安価に手に入りやすくなつた一方で、農業や遺伝子組み換え食品などの危険性が危惧されています。また、多くの食料を輸入に頼ることので食糧自給率が低下し続けています。そんな今だからこそ、改めて「地産地消」に注目してみませんか?

## 地産地消で

ごんやごんやごんや

1. 採れたての新鮮野菜はやっぱりおいしい!
2. 生産者の顔が見えるので安心感・信頼感バツグン!
3. 作り手農家のやる気や誇りが高まり、地域農業が活性化します
4. 地域の食文化に関心を持つきっかけになり、「食育」が進めやすくなる
5. 「食」を通じて人と人がつながり、地域が元気になる etc...

## 由利地域の農業

鳥海山の麓に位置し、豊かな自然に恵まれた由利地域は農業が基幹産業です。

本市の農業産出額は12.6億2千万円で県内4位、肉用牛は県内トップです(平成29年産作物統計調査、2015年農林業センサスより)。

由利地域は、野菜では県内一のミニトマトのほか、アスパラガスやネギも盛んです。花きでは、県内一のリンドウ、バラのほかキク、鉢物、トルコギキョウが盛んです。畜産では県内一の肉用牛のほか、酪農や比内地鶏が盛んです(平成28年度青果物生産販売計画書より)。

## 地産地消の

### 拠点となる直売所

本市には新鮮な地元農産物を販売しているたくさんの方の直売所があります。野菜や果樹、花きだけでなく、山菜や加工品、工芸品など多様な商品が並ぶ直売所は、地域の魅力を発信する観光拠点にもなっています。個性あふれる直売所に足を運び、地産地消を始めてみませんか。次ページでは、取り組みが光る本市の直売所2箇所を紹介いたします。

# 大内ひまわり会



ひまわり会はオープンから来年で20周年を迎えます。地元の新鮮な野菜や花き、手作りの加工品から工芸品まで豊富な種類の商品をお届けできるよう、会員一同頑張っています。現在会員数は73人。一人一人が社長になったつもりで、どうぞ

たらお客様に喜んでもらえるか工夫しながら棚づくりをしています。最近では「山の芋」の自然に近い状態での栽培に力を入れており、「大内とろろ飯」の振興につなげたいと思います。また、季節ごとに旬の食べ物をご賞味いただけるイベントを開催しています。朝採りや完熟した野菜のおいしさをぜひ味わってください！



大内地域農産物直売所  
会長 佐々木 源治さん

## 年間イベント情報

おいしく楽しいイベントが盛り沢山♪

- 8月25日 大内うめものまつり“夏”  
スイカイベント
- 9月中旬 かぼちゃまつり
- 10月中旬 収穫感謝祭（新米ごはん・漬物  
試食会・川カニ鍋の販売）
- 11月上旬 きりたんぼ祭り
- 11月中旬 山芋まつり（にぎり芋・自然薯<sup>じねんじょ</sup>）
- 12月下旬 年末感謝祭
- 2月11日 大内うめもの祭り“冬”  
鍋まつり



岩谷町字西越36  
（はーとぽーと大内  
「ぼぼろっこ」内）  
営業時間…9時～17時  
（季節によって変動あり）  
定休日…年始、施設の点検日  
2日間



▲糖度が高く大人気の  
「重兵衛トマト」コーナー



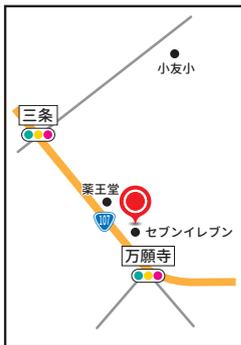
# FRESH GREEN

直売所と食堂が一体となった「FRESH GREEN」は、2012年のオープン以来8年目。直売所は「とれたて」、食堂は「できたて」をモットーに由利本荘のおいしさを発信しています。店内に並ぶ約30種類のお惣菜は毎日すべて手作りしてい

ます。仕事をしている方が利用しやすいよう、4月から平日の営業時間を19時までにしました。直売所の会員は現在約70人。定期的に会合を開き、生産者の意見を聞きつつスタッフ側から提案をしたりして密にコミュニケーションをとることを大切にしています。デザインや内装も工夫しており、雨の日や冬でも明るい「直売所+α」の場所づくりを目指していきます！



株式会社 池田  
FRESH GREEN  
マネージャー 森 信介さん



荒町字真城79-1  
営業時間…  
【直売所】 平日9時～19時  
土日祝9時～17時  
（お惣菜のみ）  
【食堂】 平日11時～14時  
土日祝11時～16時

# 農地の利用調整を9月から開始

## 出し手と受け手を仲立ち

### 農地の相談が増加

農業経営を引退する農家から、農地の引き受け手を探してほしいという相談が増えていきます。こうした相談があつた場合、農業委員や推進委員が、近くの農地を耕作する担い手に対して個別に耕作を依頼しますが、受け手が見つからない農地も出てきています。

農業委員会では、委員によるこうした個別調整活動を継続しつつ、耕作者を探している農地を公表して意欲ある担い手を募る新たな取り組みを始めることにしました。

### 新たな調整の仕組みは

耕作者を探している農地の申請を今年9月から受け付け、農地の地名・番、面積、価格条件などを取りまとめて2ヵ月ごとに公表し、農地の受け手を募集します。農業委員会は出し手と受け手を仲立ちし、双方が合意した場合には、その条件にしたがつて貸し借りや売買の申請を受理して毎月の総会で審議します。

## 当面は本荘地域で試験実施

ただし、当面は本荘地域の農地に

限定して試験運用し、この取り組みを検証した上で他地域での実施を検討していきます。制度の概要と注意点は記載のとおりです。ご不明な点は農業委員会事務局までご連絡ください。

農地利用調整待ったなし

農業委員会が実施した経営意向調査では、農業をやめたいと答えたい方が経営する農地は約690ha、このうち農地を託す相手が決まっていないと答えた方が経営する農地は約490haに上ります（本年7月現在）。これには農地を借りて

### 制度の概要と注意点

#### 1 貸したい・売りたい農地を農業委員会に登録

##### ●登録条件（該当しない場合は登録不可）

- ① 農業振興地域内の農地であること
- ② 直ちに農地として利用できること
- ③ 農地の所在を特定できること
- ④ 抵当権・差押が設定されていないこと
- ⑤ 調整が調うまで農地を適正に管理すること
- ⑥ 公表に同意すること（個人情報是非公表）
- ⑦ ご自身でも受け手を探すこと

#### 2 登録された農地を2ヵ月ごとに公表

##### ●耕作希望者（受け手）を募集

#### 3 耕作希望者が農業委員会に登録

##### ●登録条件（該当しない場合は登録不可）

- ① 耕作目的であること
- ② 転売・転用目的でないこと

#### 4 月末締めで農業委員会が農地を利用調整

##### ●農地の出し手と耕作希望者の間を仲立ち

#### 5 出し手と受け手が合意して農業委員会に申請

##### ●農業委員会が許可（同意）して効力が発生

### 転用には許可が必要です

農地を農地以外にする場合は農業委員会の許可が必要です。自分の農地に自分が住宅を建てる場合も同様です。許可を受けずに転用した場合や計画通りに転用しない場合等は違反転用に該当し、工事の中止や原状回復等が命令される場合があります。違反転用にならないよう、事前に農業委員会にご相談ください。

担い手が経営する面積も含まれません。この方たちが今すぐに離農しないとしても、農地を農地として活用するための利用調整活動は、一層重要になっていきます。

今年1月、6haを超える農地を担い手につなげた過程で、集積が限界に達している担い手農家の実態を垣間見ました。高齢化や後継者不在という課題は担い手にも無縁でなく、規模拡大したいという意欲はあっても踏み出すことに躊躇する現実もあります。担い手を支援し育成する施策の充実があらためて求められています。



# 頑張る営農者

本荘地域石脇 藤原敬子(54歳)

父と2人で農園を経営し、約30棟のハウスで多品目の野菜を栽培しています。住み慣れた東京から帰省して25年、「今日を乗り越えれば、何とかなる!」という気持ちで乗り切ってきたように思います。

十数年前、40棟あったハウスが大雪や台風で続々と崩壊。「前日までの対策は何だったのか」と絶望し、自然の怖さに直面しましたが、幼い頃に父から言われた「農業は人に感動を与えられる職業だ」という言葉が、困難を乗り越える力になったと思います。野菜や果物を食べて感謝してくれる人がいる、それが父の原動力なのかもしれません。

父は秋田で早くからイチゴ栽培に取り組み、ハウスで長期採りの技術



を身につけました。「農業はやればやるほど面白い職業。夢と希望があれば作業も苦勞にならない」。80歳を超えた今も挑戦を続ける父は、従業員の方々に「宝物」と言います。私も同じ思いです。困難があっても長年勤めてくれたこと、出会えたことに心から感謝しています。

また、20年ほど前から、「社会とのつながり支援(職親)事業」に関わり、精神疾患を抱える人やひきこもりの人の社会復帰のお手伝いをしています。一人一人の個性に接するたびに反省したり、ホッとしたりする日々ですが、訓練期間を終えて社会で頑張っている報告があると、心が救われるような思いになります。やはり一番大切なのは「人」であり、一人一人が社会で果たすべき役割があることを教えられ、これもまた感謝しかありません。

令和の時代にも感謝を忘れず、冬は必ず春になると心に刻み、持続可能な農業を模索しながら私も使命を果たしていきたいと思っています。

(佐藤 和子委員)



# 生涯現役

東由利地域高戸屋 小松正武(74歳)ご夫妻  
信子(65歳)

昭和46年に減反政策が始まり、転作田の有効利用のため収益性が高く、水稲と作業が重複しない作物として「葉タバコ」の栽培を始めました。新しい作物への挑戦に妻も迷いながら同意してくれました。昭和49年、近隣農家と三軒共同で未知の世界へ飛び込んだものの、4年後にはそれぞれ独立しました。昭和54年の第二次農業構造改善事業の改畑事業を機に、28aから経営をスタート。妻と二人で杉の木を伐採し、乾燥棟を建てたのもこの年でした。

水稲5.4ha、葉タバコ1.5haを作付けしていた平成11年に、息子と「家族経営協定」を締結。5年後には地域の皆さんの協力を得て葉タバコを1.9haまで拡大し、平成17年には水稲を息

子、葉タバコを自分と妻とでそれぞれ独立経営に。当

昭和46年に減反政策が始まり、転作田の有効利用のため収益性が高く、水稲と作業が重複しない作物として「葉タバコ」の栽培を始めました。新しい作物への挑戦に妻も迷いながら同意してくれました。昭和49年、近隣農家と三軒共同で未知の世界へ飛び込んだものの、4年後にはそれぞれ独立しました。昭和54年の第二次農業構造改善事業の改畑事業を機に、28aから経営をスタート。妻と二人で杉の木を伐採し、乾燥棟を建てたのもこの年でした。



初は2haを目標にしていました。そこまで届かなくても今までやってこられたのは、常に自分よりも妻の頑張りがあったといっても過言ではないと思います。

近年、受動喫煙防止や公共施設等での全面禁煙等が広がっています。私一人の喫煙者としてマナーを守りながらたばこを楽しんでいきたいと思っています。

葉タバコは中山間地域に暮らす私たちの農業に欠かすことのできない作物です。今では年齢とともに面積を1.2haに縮小しましたが、息子の水稲部門は年々増えて11haになりました。お互いに労働力を補完しながら、地域からの雇用も確保しながら頑張っています。今、最大成長期を迎え、自分たちの背丈よりも伸びた葉タバコを見上げながら、自分と共に人生を歩んでくれた妻に感謝しつつ、「この葉タバコで百歳まで」と冗談を言いながら畑の中へ入っていく今日この頃です。

古閑 幸子委員)

(古閑 幸子委員)

# 農業にチャレンジ!

今回は「りんごの小学校」に入学した3人を紹介します。「りんごの小学校」は、由利地域果樹産地協議会が主催する初心者から基礎からりんごの栽培を学ぶ講習会で、4月から9月まで毎週木曜日に開校。栽培技術の習得と仲間同士の交流、色々なことを相談できる関係作りが目的です。



武田慶さん(36歳 本荘地域桶屋町)と齋藤健太さん(27歳 にかほ市伊勢居地)は、(株)齋藤眞二果樹園に今年入社しました。農作物の中でも珍しいりんご栽培の求人を見つけ、思い切って応募したということです。現在は摘果作業の真っ最中。摘果は着果した実の90%を落とす重要な作業で、重労働ではない反面毎日の継続が大切です。2人とも屋外で働くことが大好きでパートさんたちと汗をかきながら一生懸命働いていました。

3人目は、矢島地域出身で奥さんの実家の鳥海地域で就農した佐藤憲和さん(41歳)です。りんご栽培を始めてまだ3カ月ですが、水稻や他の果樹の作業もある中で、積極的に発言しながら熱心に講習を受けていました。

7月11日の授業は、リンゴの実に入り込んだ病害虫を実際に観察したり、夏期せん定について学びました。「何のことを言ってるんだべ?」と思ったらすぐ「わからない」と言ってください、と笑顔を向ける由利地域振興局の佐藤智則先生。素朴な疑問でも気軽に質問しやすく、和やかな雰囲気の中であっという間に1時間が経ちました。

農業者が激減する中、3人とも異業種から就農した貴重な若者です。果樹栽培は大変奥が深く、道のりは長いですが日々の管理に勝る技術はありません。新しい時代の農業者として熱意を持って取り組んでほしいと心から応援しています。(齋藤 誠委員)

齋藤 誠・佐藤 和子  
佐藤 崇・畑山留美子・佐藤 喜勝  
石井 勲・古閑 幸子・熊谷 正博

## 広報委員

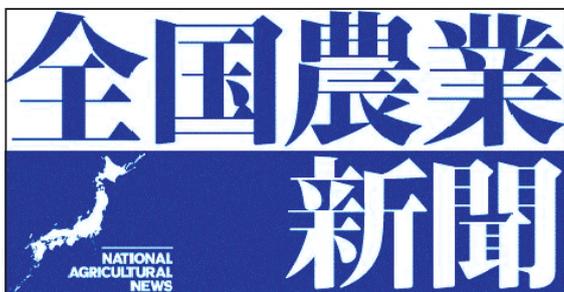
### ● 農業委員会 ●

◆本庁(事務局)	TEL 24-6258
農政班	TEL 24-6259
農地班	TEL 24-6260
	FAX 24-6396
◆各総合支所(産業課内)	
矢島庶務班	TEL 55-4957
岩城庶務班	TEL 73-2014
由利庶務班	TEL 53-2114
大内庶務班	TEL 65-2804
東由利庶務班	TEL 69-2116
西目庶務班	TEL 33-4614
鳥海庶務班	TEL 57-2205

## 農業者年金に 加入しませんか?



「担い手積立年金」は農業者年金の愛称です。



週刊 金曜日発行 月700円、年8,400円 (消費税込)

■購読のお申し込みは市農業委員会へ  
お気軽にご連絡ください。

■発行所 全国農業会議所  
〒102-0084  
東京都千代田区二番町9-8  
電話 03-6910-1130

## 編集後記

新元号最初の広報の発行となりました。日頃より、発行に当たり情報提供及び寄稿のご協力ありがとうございます。広報を通じて、活力ある地域の情報、元氣の出る話題、心が和む紙面をお届けしたいと考えております。平成時代後半、多くの天災を目の当たりにしました。新時代では災害に備えることはもちろん、情報の有効活用がより重要になってくると思われます。皆さまにより良い情報を提供できるよう、委員一同努力してまいります。

(畑山 留美子委員)